

# 防災設備

FEBRUARY 2019



# 平成31年新年賀詞交歓会

## 日本防災設備協同組合

日本防災設備協同組合の平成31年新年賀詞交歓会は1月17日文京区湯島「ホテル東京ガーデンパレス 高千穂の間」において96名が参加し、盛大に開催された。村田理事の開会の辞に続き廣江理事長が年頭の挨拶を述べた。多数のご来賓の中から、代表者に祝辞をいただき、協立エアテック（株）宮田正昭様の音頭で祝宴に入り、中締として当組合の武藤理事の謝辞で盛会のうちに散会した。

日本防災設備協同組合

理事長の挨拶

理事長 廣江隆一



皆様、明けまして  
おめでとうございます。

今年も「日本防災設備協同組合」平成31年賀詞交歓会を始めさせていただきます。

私が防排煙の仕事をしておりますことから、本日もご出席頂いておりますエイチアンドエムアールの長谷川様をはじめとして、防排煙関係者各社のご協力を得まして「防排煙設備点検技術士講習」を立ち上げるための研究会を月に1回の開催を昨年8月より始めました。

現在、防排煙は防火戸とシャッターに関しては資格試験がございますが、ダンパー、排煙口、排煙機関係が抜けておりますので全て防排煙に繋がるような形で進めさせていただけたらと思ひ、この度「防排煙設備点検技術士」を立ち上げることに致しました。

皆様もご存知のように防排煙というのは防火区画、防煙区画が500平米ごとに区切られておりまして、火災が500平米ごとで閉じられるようになっております。

シャッターをはじめとして、ダンパー等、全部閉鎖して1つの区画を作ってゆく考え方で進んでおります。

例えば、アスクルの火災ですが2週間も燃えていたと言う事は通常は考えられません。500平米ごとに火災を抑えていかなければなりません。私共の考え方として避難する為の煙の対策も入っております。またガス系統の消火ガスと連動して防火ダンパーが閉まったりする事も防排煙に入っております。「防排煙設備点検技術士」を養成して皆様の安心安全な暮らしの現実を進めていけるよう研究会を開いており2年後の開催をめどとしております。昨年8月から月1回のペースで研究会を始めさせて頂いております。

これからもこのような形で頑張っていきたいと思っております。

私共、日本防災設備協同組合は国土交通省の許認可団体でございます。当組合が産声をあげてから55年が経っております。私共は、事業の三本柱である教育事業、情報提供、共同購買事業を根幹とし進んで行きたいと思っております。

今年も頑張ってもらいますので皆様宜しくお願い致します。

### CONTENTS

平成31年新年賀詞交歓会	2
祝辞	3
新年賀詞交歓会スナップ	7
東京消防庁(出初式)	8
組合まつり in Tokyo	9
福利厚生事業(屋形船)	10
オッサン社会の歩き方 ～リベラルアーツとは～	11
組合員募集中	14

表紙写真／「東京出初式」  
於：東京ビックサイト  
撮影者／村田英樹（一電機株式会社）  
発行／日本防災設備協同組合  
編集人／「防災設備」編集委員会  
東京都文京区本郷1丁目15番6号  
TEL. 03-3813-9650 (代)  
FAX. 03-3813-9460  
E-mail (事務)nichiboukyou1@io.ocn.ne.jp  
(営業)nichiboukyou2@dune.ocn.ne.jp

# 祝 辞



東京消防庁 予防部  
副参事 伊藤 要 様

**皆様 明けましておめでとうございます。**

皆様におかれましては日頃より当庁の予防業務の推進にご協力いただきありがとうございます。

今日この場で挨拶をさせていただくということで、来る前に機関紙を見て、昨年自分が話をした内容を確認してまいりました。

その中で触れたことも含め、今日は3点ほど話したいと思います。

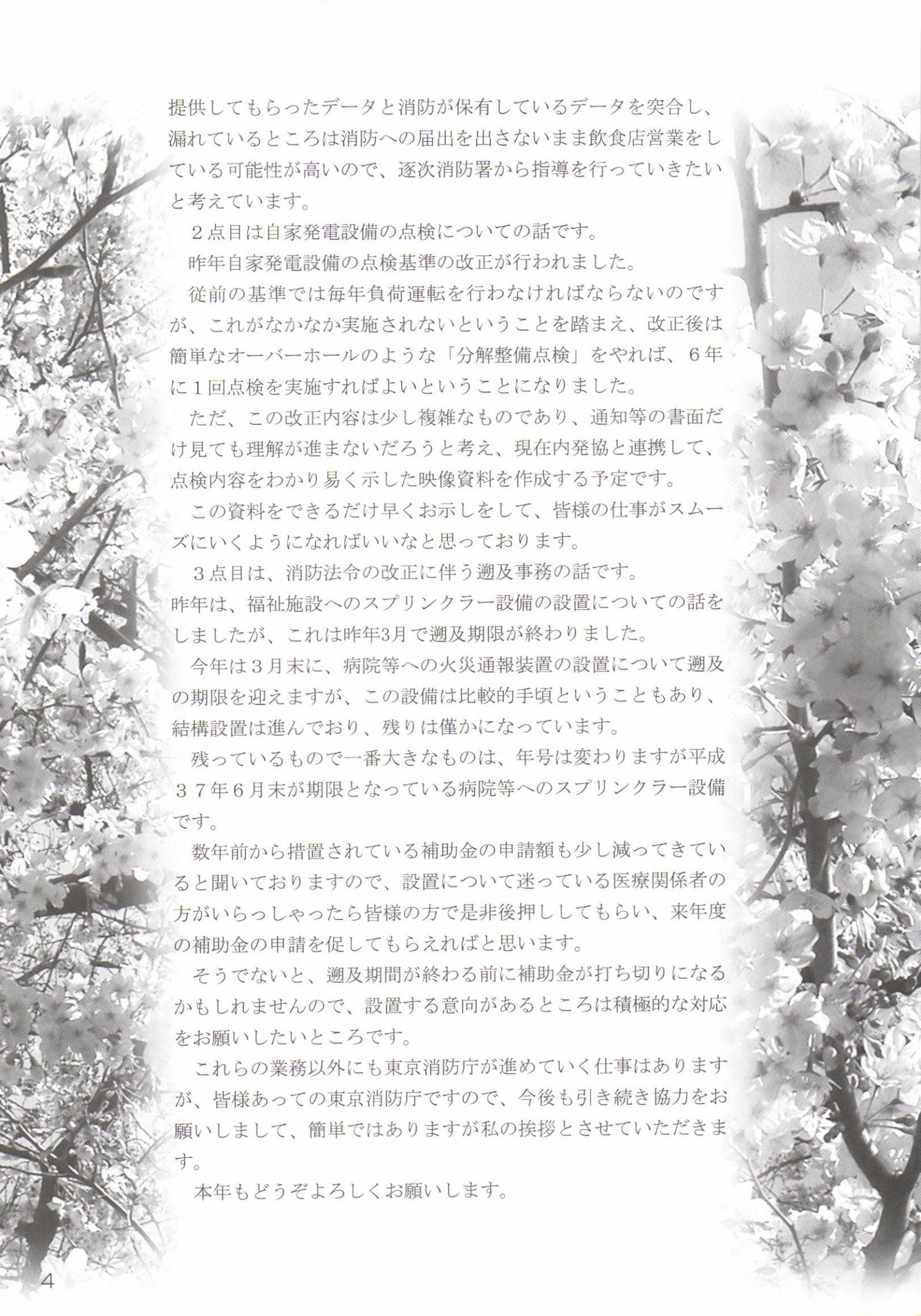
1点目は、飲食店に対する消火器の設置義務の話です。

昨年この場で、「糸魚川の火災を受け、今後飲食店に対する消火器の設置基準が厳しくなる見込みです」、という話をしましたが、その通り昨年法令改正が行われまして、今年の10月から施行されることとなります。

東京都では火災予防条例において、飲食店に対する消火器の設置を既に義務付けておりましたが、今回国が制度を変更したので、その整合を取るための火災予防条例の改正を密かに行っており、国と合わせて施行する予定をしています。

既に消火器の設置を義務付けているということで、本来であれば東京消防庁として全ての飲食店を把握していなければならないのですが、きっと現実はそのようではないだろうという状況に鑑みまして、今回の改正の機会を捉え、各保健所に対し保有している飲食店の許可データを提供してもらえないかという調整を昨年の夏頃から行ってきました。

東京の場合、保健所は都以外に、特別区、町田・八王子という中核市に設置され、その反応はそれぞれでしたが、結果として全ての団体からデータを提供してもらえることになりそうです。



提供してもらったデータと消防が保有しているデータを突合し、漏れているところは消防への届出を出さないまま飲食店営業をしている可能性が高いので、逐次消防署から指導を行っていきたいと考えています。

2点目は自家発電設備の点検についての話です。

昨年自家発電設備の点検基準の改正が行われました。

従前の基準では毎年負荷運転を行わなければならないのですが、これがなかなか実施されないということを踏まえ、改正後は簡単なオーバーホールのような「分解整備点検」をやれば、6年に1回点検を実施すればよいということになりました。

ただ、この改正内容は少し複雑なものであり、通知等の書面だけ見ても理解が進まないだろうと考え、現在内発協と連携して、点検内容をわかりやすく示した映像資料を作成する予定です。

この資料をできるだけ早くお示しをして、皆様の仕事がスムーズにいくようになればいいなと思っております。

3点目は、消防法令の改正に伴う遡及事務の話です。

去年は、福祉施設へのスプリンクラー設備の設置についての話をしましたが、これは昨年3月で遡及期限が終わりました。

今年は3月末に、病院等への火災通報装置の設置について遡及の期限を迎えますが、この設備は比較的手頃ということもあり、結構設置は進んでおり、残りは僅かになっています。

残っているもので一番大きなものは、年号は変わりますが平成37年6月末が期限となっている病院等へのスプリンクラー設備です。

数年前から措置されている補助金の申請額も少し減ってきていると聞いておりますので、設置について迷っている医療関係者の方がいらっしゃったら皆様の方で是非後押ししてもらい、来年度の補助金の申請を促してもらえればと思います。

そうでないと、遡及期間が終わる前に補助金が打ち切りになるかもしれませんので、設置する意向があるところは積極的な対応をお願いしたいところです。

これらの業務以外にも東京消防庁が進めていく仕事はありますが、皆様あつての東京消防庁ですので、今後も引き続き協力をお願いしまして、簡単ではありますが私の挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしく申し上げます。

# 祝 辞



能美防災株式会社  
代表取締役会長 橋爪 毅 様

**皆様 明けましておめでとうございます。**

本日はお招きをいただきましてありがとうございます。誠に光栄に存じております。私はこの日本防災設備協同組合様の運営、そして会員の皆様のまとまりと云いましょうか、これ素晴らしいと思っております、4名の専任の職員の方を置かれて、55年の長きに渡って運営されていると、なかなかこういう団体では出来かねる、困難を伴う事なのですが、それをやられているという事はご立派だなど、この様に思いますし、同じ業界の仲間として心強く思うところでございます。

広江理事長のお話に有りました昭和38年、55年前ですね。ちょうど私その頃の事はかなり鮮明に覚えておるのですが、東京オリンピックの前の年ですね。私の憧れの尊敬している力道山が亡くなってしまった年として、赤坂のクラブで若いヤクザに刺されて亡くなってしまった。

あんな強い人がそんな事でと、思いましたけれど、それから延々と55年間、組合の皆様がしっかりと地に足をつけて社会貢献された、と云う事は大変ご立派だとおもいます。敬意を表するところでございます。

平成31年に入りました。

5月から新しい元号ができて、新しい時代に入ります。

30年間振り返りますと早かったな、と云う面も有りますが、色々な事が有ったな、そう云う感慨もございます。

まず災害が多かったですね、自然災害が、そして技術の進化も急でした。

肩から背負っていたショルダーフォンと言っていた携帯電話が手の平に乗かるようになってしまったのですから大変な進歩です。

防災システムもかなり色々な意味で進歩をしました。一番大きく変化したのは日常の仕事に対する考え方、生活に対する考え方、価値観、これは相当に変わったなと思っております。

想いおこしますと、平成元年のヒット商品といえば、栄養ドリンクなんですよ、各社発売しまして、栄養ドリンクを飲んで頑張ろう、と云う流行語が、「24時間戦えますか」と云う、そういう言葉でした。

今、働き方改革ですから真逆ともいえますね、そして、この中の過半の方は24時間戦って来た方じゃないかと思うのですが、時間の変化と共に「癒」しとか「ゆとり」とかが尊重される時代になってまいりまして、そのうち頑張ってきた部下を督励し、仲間を激励し、頑張ってきた事に対して、パワハラとか、言葉が浸透してきましてパワハラと同じ時期にセクハラ、マタハラ、ムラハラ、色々出て来ました。

したがってハラハラしてだんだん皆さん口数が少なくなって喋れない、もたもたしていると、テレビから「ボーっとしてじゃねえよ」なんて事でドヤサレますんで随分戸惑いがありますが、でも、今日はそんな皆様は是非、社会の安全の為に火災、災害と戦っていただきたい、こう思います。

幸いにして火災も減ってます、平成元年の6500件東京です、今4000件に減りました。

今後、更に減るように努力をお互いにしてまいりたいと思いますので宜しくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、皆様のご尽力に感謝を申し上げまして今後のご活躍に期待を申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

本日はお招きをいただきありがとうございますございました。

# 新年賀詞交歓会スナップ



乾杯  
宮田 取締役



司会  
村田 理事

ご来賓各位



# 平成31年 東京消防庁 出初式

平成31年1月6日  
於：東京ビッグサイト

**防災で守る地域とみんなの笑顔**

東京消防出初式は新春恒例の防火・防災行事です。はしご車、ヘリコプターを使った消防訓練や消防演技と共にポンプ車による一斉放水、伝統の梯子乗り等迫力のイベントの他、屋内の展示スペースでは子供から大人まで楽しめるコーナーが設置され、消防、防火が身近に感じられる場所が設けられていた。



# 組合まつり in Tokyo

全国の中小企業の魅力を発信する「組合まつり in Tokyo」が1月30・31日東京都千代田区の東京国際フォーラムで開催された。今年は117団体が参加し多数のバイヤー等が来場し情報の収集や商談が行われた。

当組合からは家庭用、業務用の防犯カメラや住宅用火災警報器等の展示・販売を行った。



# 福利厚生事業

## 屋形船

当組合の福利厚生事業の一環として、恒例の屋形船・懇親会が、北品川「船清」の屋形船でおこなわれた。参加者は50名、2時間半にわたり東京湾やお台場の夜景を満喫した。季節料理に舌鼓を打ち、カラオケで自慢の喉を披露。日頃の厳しい仕事から解放され、ほろ酔い機嫌で、歓談、楽しいひと時を過ごした。



## 「オッサン社会の歩き方 ～リベラルアーツとは～」

■ 年末、ビジネス書大賞をとった「劣化するオッサン社会の処方箋」（山口周・光文社）を拝読していたところ、「このごろの古いものは……」というフレーズが出てきました。古代エジプトの昔から「このごろの若いものは」と言われ続けてきたものですが、年をとることだけでは価値が増すわけではない時代が迫っているという本です。

つまり、かつては希少価値があった老人とその知識は、昨日の知識がすぐに陳腐化する時代の変遷のスピードと、百科事典が無駄になる龐大な知識が埋まるインターネットによって、およそ優位性をもたなくなってきたからです。

長年頑張ってきたというベテランというだけでは、勝てない社会では、今まで我々が当然の前提としていた、年長者ほど能力も見識も高く、それゆえに地位も報酬もまた高いというシステムが崩壊します。著者は、会社単位でも同じ話であり、単なる社長に追従し、真似する。いわゆる真面目な社員が年数を重ねただけでは、社長の劣化コピーにすぎず、結果としてその会社は活力を失うといえます。現実問題として、優れた社長であるほどに、素直に働く社員は増やせても後継者は育てられない現実、多くの社会が直面していることでしょう。

これに対する著者の答えは、一つは「サーバントリーダーシップ」といわれる、長年やっているから正しいという考えを捨てて社員に接することであり、一つは「リベラルアーツ」による会社内だけではなくスキルを磨くというものでした。

■ リベラルアーツとは「人を自由にする学問」が原義（機械的技術の対義語）ですが、昨今は、様々な知に触れる、ひいては芸術に触れる、正直よくわからない代物と化しており、正直、私は胡散臭い話としか思いませんでした。

ところが哲学研究者でもある、某寺の老師と話して、少々考えが変わりました。老師によれば「そもそも知は、言語を通じる限り、言語に縛られる」もので、例えばカントの観念論などは、徹底的に緻密な理論によって生成されていますが、これはドイツ語だからこそ表現できるもので、さして論理的ではない日本語ではおよそ表現できるものではありません。数学系の学問、例えば経済学の教科書にしても、英語だから表現できるのであって、日本語の教科書を正確に書こうと思えば、とても回りくどくてわからないものが、英文で読めば容易ということはよくあります。

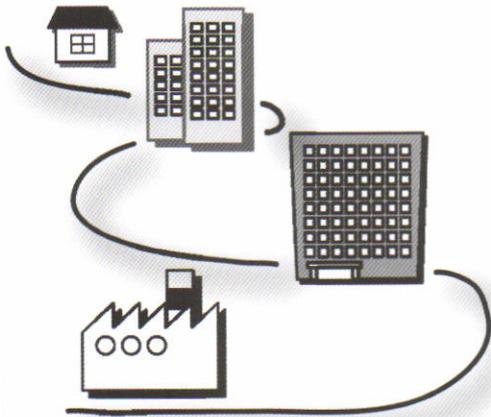
ここに、我々は言語で思考する限り、その言語の限界に囚われざるを得ないわけです。もっといえば、日本語であっても、小学生の使う日本語と、大人の使う日本語と、小説家の日本語と、専門分野の使う日本語では全く違います。その思考のもととなる母集団にいる限り、何らかの限界に囚われるわけです。

リベラルアーツは、その中で、多数の言語、非言語を横断することで、自分の囚われていた枠組みから解放されようというものであり、それこそが人間を成長させることになり、ひいては数年のみでは積み重ねにくい何かを蓄積することになります。

■ その意味では、いろいろな団体はありますが、自分と違う考え方の、普段交わらない人の話を聞くのは、一つのリベラルアーツであり、ときにそれが新入社員であり、とるに足りない話であっても、実は、自分の枠組みと限界を解放してくれるものかもしれません。

**NOHMI**

# 安全の未来を〈形〉にする能美防災



都市生活と同じように、休むことなく稼働し続ける防災システム。私たちの生活を守るこれらのシステムは、24時間動き続けるいわば都市の心臓部。いつも安心して快適な毎日の生活のためのネットワーク・システムを実現します。

**能美防災株式会社** [http:// www.nohmi.co.jp/](http://www.nohmi.co.jp/)

本 社 / 〒102-8277 東京都千代田区九段南4-7-3  
TEL.(03)3265-0211 FAX.(03)3263-4948

## 修理・調整・交換工事 排煙口、排煙窓、防火ダンパー

設備点検 特殊建築物調査  
厨房ダクト・フード・グリスフィルター清掃



**有限会社 ダンメン**  
東京都文京区後楽2-2-10  
☎ 03-5689-3551



## あれも、これも、みんなホーチキです。

ホーチキは自動火災報知システム、消火システム、トンネル防災システム、ネットワークシステム、出入管理システムなどの研究/開発・製造/販売・設計/コンサルティング/エンジニアリング・施工及びメンテナンスを行う会社です。



火災報知システム



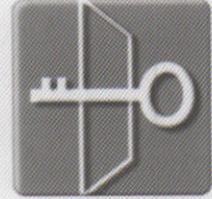
消火システム



トンネル防災システム



ネットワークシステム



出入管理システム

火災報知・消火・トンネル防災・ネットワーク・出入管理など各種システムの製造、販売、施工、保守  
**ホーチキ株式会社**  
本 社 〒141-8660 東京都品川区上大崎2-10-43 TEL03(3444)4111 FAX03(3444)4118  
<http://www.hochiki.co.jp>

■ 消防設備の保守点検業務、消防設備工事における法律上の損害賠償をカバー！

## 「団体賠償責任補償制度」

(請負業者賠償責任保険＋生産物賠償責任保険)

■ 事業活動にかかわる従業員のケガなどのリスクをカバー！

## 「ビジネスJネクスト」

(業務災害補償保険)



上記に関するお問い合わせは、組合事務局または下記の取扱代理店へご連絡ください。

【取扱代理店】 株式会社サンリビング  
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-5-6  
第10中央ビル三洋化成工業(株)内  
TEL03-3241-1761 FAX03-3241-1930

【引受保険会社】 三井住友海上火災保険株式会社  
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1  
TEL03-3259-3990 FAX03-3291-4684

## 連結送水管耐圧性能点検 ご注文承ります !!

業界随一の実績と品質を誇るプロサスだからこそ出来るトータルサービス

- ① A-2級水槽付ポンプ車を使用
- ② 有資格者による点検を実施
- ③ 改修工事の見積・施工を速やかに実施

【トータルサービス】

基本サービス：耐圧性能試験／点検票の作成

オプションサービス：

事前調査／空気圧予備試験／放水試験／不良時の原因調査／  
不良個所の改修・修理／ホースの耐圧性能試験／  
ホースの交換／点検現場写真

株式会社 **プロサス** 担当：富田・野口  
〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町519 早稲田松浦ビル5F  
電話 03-5272-9985 FAX 03-5272-9797  
メール setsubi@prosus.co.jp HP www.prosus.co.jp



ホームページはこちらどうぞ

## Webで作る! 消防設備等点検票作成ソフト 「点検エキスパート」

- ① フリートライアル ※最大3か月間お試し無料
- ② 月額 3,000円/ID
- ③ インストール不要 ※ブラウザ上で点検票作成

大好評「すぐに使える説明会」開催中 !!

株式会社 **プロサス** 担当：富田  
〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町519 早稲田松浦ビル5F  
電話 03-5272-9985 FAX 03-5272-9797  
メール hanbai@prosus.co.jp HP www.prosus.co.jp



ホームページはこちらどうぞ

# 組 合 員 募 集 中

## 1. 名 称

日本防災設備協同組合

## 2. 趣 旨

当組合は中小企業協同組合法に基づき、国土交通省(旧建設省)の認可を得た事業協同組合です。組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な協同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的としています。(組合定款第1条)

## 3. 地 区

現在加入組合員の地区は、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県・長野県・新潟県・静岡県・愛知県・岐阜県・岡山県・宮城県・大阪府及び北海道の区域です。(組合定款第3条)

## 4. 事 業

消防施設工事用及び点検設備用資材の共同購買を主体として、共同受注、研究・開発、教育・講習、情報提供、親睦・レクリエーション・福利厚生等の事業を行っている。(組合定款第7条)

## 5. 組合員加入資格(組合定款第8条)

消防施設工事又は点検設備を行う小規模の事業者であること。

## 6. 加入申請等

- (1)提出書類 加入申込書 会社経歴書 登記簿謄本
- (2)費用 出資金(1口、1万円)3口以上・加入手数料1万円
- (3)申請に必要な書類が提出されると、理事会で承認、不承認を決定し、申請者に通知します。なお、組合員になった場合は、賦課金(組合費)として毎月6,000円を3ヶ月ごとに納入して頂くことになります。

## 7. 募集期間

随時、事務局で受け付けています。申請書及び「組合員のしおり」を希望する方は、事務局へご連絡ください。

## 8. 沿 革

・所在地 東京都文京区本郷一丁目15番6号 MKビル2階

事務局 電話(03)3813-9650 FAX(03)3813-9460

E-mail nichiboukyoul@io.ocn.ne.jp URL <http://nichibou.main.jp/>

・設立年月日 昭和38年10月31日

・認可年月日 昭和39年1月22日、建設大臣

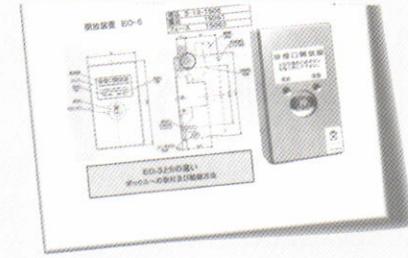
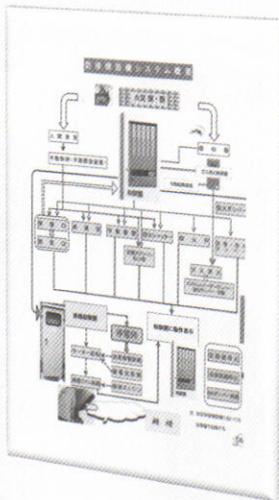
・組織(現在) 関東を中心とした17都道府県・組合員119社 事務局 専従職員5人

**待望の発刊!**

# 防排煙設備 実務要領 I

現場に即した観点から構成した、現場の即戦力となる実務書完成

今までにない わかりやすさで 豊富なカラー写真 図解 表を用い  
 防災設備の中でも 建築基準法に基づく 防排煙設備の全体像を明かし  
 シリーズ I では 特に防火ダンパー・排煙関連の詳細を解説しています



これまで理論等に重点をおいた解説書はでていますが、本書のような  
 実際の部材に基づくもの或いは設置現場からの観点での解説書は、  
 類を見ません。

部材によっては、細部まで説明し、又温度ヒューズや手動開放装置  
 並びに保護板については可能な限り網羅して、資料として活用できる  
 よう配慮しています。

編集：日本防災設備協同組合 防排煙設備検討委員会  
 発行：日本防災設備協同組合  
 TEL 03-3813-9650 <http://nichibou.main.jp/>  
 定価：4,000円(消費税別途)

取扱い

●下記申込書をコピーして、必要項を記入の上、ファクスでお申込みください。

## 実務要領 I 購入申込書

ご注文数  冊

日本防災設備協同組合 行 FAX 03-3813-9460  
 〒113-0033 東京都文京区本郷1-15-6

会社名				申込先とご送付先が異なる場合は下記に記入
ご注文者				
ご連絡先	☎	FAX		☎ FAX
ご住所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>			〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>
申込日付	平成	年	月	日

# 防排煙設備が益々重要！

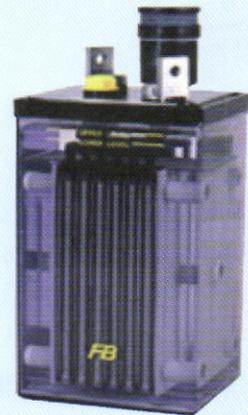
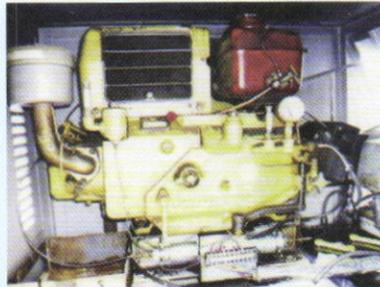
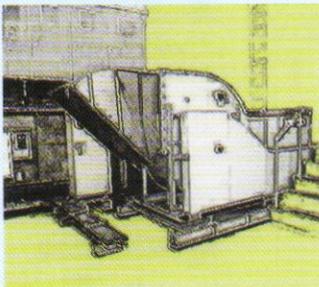
## 防排煙設備 実務要領Ⅱ 完成

防排煙設備 実務要領Ⅱ

好評発売中!!

### “現場で役立つ機械排煙設備の仕組み”

実務要領Ⅰでは、ダンパー、排煙口・窓、垂れ壁などを挙げました。  
 本書では、排煙設備の中でも、排煙機や送風機を用いた設備について、構成する機構・部材を写真入りで具体的に解説しています。  
 この一冊で、ファン、モーター、エンジン、蓄電池などを理解できます。  
 消防設備の業務に携わる方でも、建築設備としての防排煙設備を習得し、仕事につなげていくことが大切です。



#### ＜本書内容の紹介＞

- 機械排煙について、法令に定める事項
- 機械排煙方式の制御・監視、排煙起動盤について
- 排煙ファンについて
- 電動機、エンジン、動力伝達装置
- 予備電源、蓄電池、充電装置、排煙設備の保守点検

編集：日本防災設備協同組合 防排煙設備検討委員会  
 発行：日本防災設備協同組合  
 TEL 03-3813-9650 <http://nichibou.main.jp/>  
 定価：4,000円(消費税別途)

取扱い

●下記申込書をコピーして、必要項を記入の上、ファクスでお申込みください。

### 実務要領Ⅱ購入申込書

ご注文数  冊

日本防災設備協同組合 行 FAX 03-3813-9460

〒113-0033 東京都文京区本郷1-15-6

会社名	申込先とご送付先が異なる場合は下記に記入	
ご注文者		
ご連絡先	☎ FAX	☎ FAX
ご住所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>
申込日付	平成 年 月 日	